

第248回5月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 議事録の承認
4. 審議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和4年5月20日（金）午後3時00分

会場

安来中央交流センター 第6会議室

出席委員の氏名

教育長	秦 誠 司
委員	小 村 修 司
委員	加 藤 隆 志
委員	寺 田 禎
委員	平 野 千 恵

出席者の氏名

教育部長	原 みゆき	全議題
教育総務課長	遠 藤 浩 司	全議題
学校教育課長	三 保 貴 資	全議題
学校教育課主査	糸 賀 真 也	全議題
給食教育課長	石 原 秀 樹	全議題
文化財課長	金 山 尚 志	全議題
教育総務課主幹	青 戸 かおり	全議題

1. 開会宣言

午後3時00分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(教育長)

雨がしばらく降らなくて畑の作物あたりは雨が欲しいのかなと考えているところでございます。

最初に松江保健所管内では新型コロナウイルス感染がまだまだ高止まりを

している状況でございます。4月以降市内の小中学校でも児童生徒の陽性者が確認されまして、学級・学年閉鎖など、一部休校という対応で今のところきております。本日現在では1つの中学校の、1つの学年で学年閉鎖を行っている状況でございます。各校では予防対策をしっかりとやっていただいているのですが、なかなか感染が止まらず、通常の教育活動をできるだけ工夫をしながらやっってくださいというお願いをしております。

昨日は小体連の陸上大会、中学校では来月の7日8日に市総体と行事も予定されていますが、いずれも来賓はご遠慮くださいということをお願いしております。実際に見ることはできなくて残念に思っておりますが、小体連の方はどじょっこテレビの特番で、一部・二部という形で放送されるとのことで、頑張る姿を見せてもらいたいと思っております。

私ですが5月12、13日に全国都市教育長協議会の定期総会研究大会 in 山口小郡という大会に出席させていただきました。3年ぶりぐらいに汽車に乗ったのですが、山陰本線をスーパーおき号で、片道4時間ちょっと、というところでした。この山口大会は、本来令和2年に予定されていましたが、コロナの影響で令和2年、3年と延期になり、ようやく本年3年目にして大会が開かれたというもので、地元の教育委員会は大変だったのではないかなと思いました。

第二部会の学校教育というテーマでは、大田市の武田教育長が発表をされました。私は自分の興味関心から、適正配置がテーマの、教育行財政という第一部会の方に参加をしました。広島県福山市、岡山県高梁市の両市も適正配置を進めていらっしゃったのですが、新しいコース、スタイルで対応された所もあれば、高梁市などは旧市町の合併があり、子どもの数はものすごく減っているのだけれども、適正配置というところがなかなかスムーズにいかなかった、というような赤裸々な発表もいただき、今後の参考になるのかなと思っております。

久々に県外に出てみて、安来の中で安来のことを知るということも大事ですが、やはり外から安来がどう見えるかという、視野を広げたところで安来の地元のことを考えていくということも大事なことだなと改めて思いました。今後教育委員さんの研修もございますので、ご都合が合う限り積極的にご参加いただいて、識見を広げていただければと思っております。その都度またご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

3. 議事録の承認

第246回3月定例教育委員会

第247回4月定例教育委員会

(承認)

4. 審議事項

1) 議第1号 安来市社会教育委員の委嘱について

(教育総務課長) 資料1により説明。

こちらの担当課は地域振興課であります。安来市社会教育委員は原則任期2年、令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなっておりますが、名簿の1番から4番の方は任期1年となっております。令和4年度になり委員でありました学校長やPTA役員の方が異動又は交代されたことによりまして、委員の変更がありましたので、ご報告をさせていただきます。

名簿の5番以降は変更はございません。また会長は、19番にあります大西啓治様となっております。私からの説明は以上です。

(教育長)

任期途中ですが、4番までの方は、充て職のため代わられたということですね。

(承認)

2) 議第2号 安来市教育支援委員の委嘱について

(学校教育課長) 資料2により説明。

安来市教育支援委員会は、障がいのある児童生徒が適切な教育を受けることができることを目的として、年4回実施しております。第2条に記載されておりますが、主として、障がいの困難の判定や、それに伴い就学の判定等について審議を行っております。その結果を教育委員会に報告し教育委員会は子供たちの支援体制の構築や、就学に向けた取り組みを進めていくこととなります。

支援委員会の人数や任期については2~3ページに記載されております。令和4年度の支援委員会の委員については資料2の1ページをご覧ください。今年度は名簿の通り、19名の方に委嘱をする予定となっております。以上です。

(教育長)

任期は1年ですか？

(学校教育課長)

だいたい2年任期です。ただし学校で特別支援教育を担当している先生が、ちょうど転勤の時期に差し掛かれたり、という場合には1年で交代ということもございます。概ね2年ぐらいのところをお願いをしています。

(委員)

委員長さんはまだ決まってませんか？

(学校教育課長)

資料の教育職員の1番 青砥 玉枝校長先生のご内諾をいただいています。

(教育長)

規則的には委員長は委員の互選によりということですが、昨年度から引き続

きで、という形を考えているということですね。

(学校教育課長)

はい。

(教育長)

1回目、2回目の相談の申請がすでに出ていると思いますが、その件数は？

(学校教育課長)

昨年度1回目2回目で37名、今年度1回目2回目で25名です。

(委員)

審議の頻度、回数は？

(学校教育課長)

回数は年4回実施いたします。県立の特別支援学校への就学を予定しているとか、今までは無かったけれども特別支援学級を新設しなければならないというところについては、準備の関係がありますので、1回目2回目のところで対象のお子さんを優先して審議を行うという形になります。

年間スケジュールは1回目7月28日、2回目8月18日、3回目11月24日、4回目2月2日です。

(教育長)

4回で審議をして次の年度の就学に関する意見を出してもらい、その結果を保護者にお伝えして同意をいただいたり、という過程を経て、市内の特別支援学級に入級されたり、特別支援学校に就学されたりという流れになるということですね。

(承認)

3) 議第3号 市議会6月定例会議上程議案(予算)について

(教育部長) 資料3により説明。

今度の6月定例会議において一般会計補正予算に計上予定のものが4つございます。

まず1つ目ですけれども、4ページ、学習支援員、スクールサポートスタッフ配置事業ということで、新型コロナウイルス感染症対策に当たる教員の業務をサポートするため、地域の人材を活用し、学習支援員、スクールサポートスタッフを配置いたします。教員の負担を軽減し、児童生徒への指導や教材研究に一層注力できる体制を整備するものでございます。事業総額は992万1千円で、国庫補助金と県補助金を活用し、概ね8割超の部分に補助金を充てる事業でございます。昨年度もありましたけれども、国の事業規模の縮小により昨年度より配置校が減少しております。配置校は記載の通りで、学習支援員は、能義小、飯梨小、比田小、井尻小、スクールサポートスタッフは十神小、宇賀荘小、赤江小でございます。

続いて5ページになります。島根の学力育成プロジェクト実施事業といたしまして、子どもの将来の選択肢を広げるため、理系分野への意欲関心への喚起等に重点を置き、研究法を活用した学力育成事業を実施するものでございます。該当児童生徒の個別の成長を3カ年継続的に分析するため、今年度小学校は荒島小、中学校は三中を研究校として指定いたします。成果検証教科は小学校で算数、中学校では数学としています。事業費総額は110万円、全額県補助金を活用いたします。出前授業を実施したときなどの講師謝礼や旅費、教材として導入するA Iドリルの使用にかかる費用を負担するものでございます。

続いて6ページ、小中学校保健特別対策事業でございます。内容は新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう物的支援を行うものでございます。事業費総額は529万円で、国庫補助金と、それから新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を充当いたします。これも令和2年度、3年度から引き続いた事業ではありますけれども、金額は昨年度よりちょっと少なめでして、一中の60万円を上限に、学校規模に応じて傾斜配分を行います。

7ページ、小中学校修学旅行等支援事業でございます。小中学校において新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度に実施を予定していた修学旅行や教育活動等を中止又は延期した場合に要する経費を負担するものでございます。事業費総額は350万円で、国庫補助金とこれも同様に新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金を充当いたします。それと一般財源が100万円でございます。修学旅行を中止した場合のキャンセル料の他、例えば中学校部活動の県外大会にバスで行かないといけない場合において、バスの増便にかかる費用を負担するものでございます。以上4つ説明とさせていただきます。

(委員)

春に修学旅行に行く学校は今ありますか？

(学校教育課長)

今はないです。以前は6月頃に1校ありましたが、今は秋に移行しました。

(委員)

コロナの影響で学校行事が今どういう実施状況なのかなと思ひまして質問しました。先ほど小体連の陸上大会は一般の人は入れない、保護者もシャットアウトして、とのお話でしたが、中体連とかは？

(学校教育課長)

各事務局の方で感染症対策をしたいと思います。詳しい話は聞いておりませんが、昨年度は選手1人につき家族何名、というような制限を設けておりましたので、全ての競技において同様の対策をされるものと思っております。

(委員)

学校行事等、運動会等は、大体実施されていますか？

(学校教育課長)

はい。そうです。コロナ禍においても実施できるような体制を組んで、できるだけ子どもの体験活動とか学びを止めないということを前提にして、学校の方では対応を考えています。

(教育長)

教職員の人事評価面談で管理職の先生方にお聞きしましたがけれども、大体6月のはじめ頃に小学校は運動会をされますけれども、実施に向けた準備をしているとお話されていました。中止にしますというのはなかったです。色々な工夫をしながら、できるだけ通常通りやっていくという方向性です。

(承認)

5. 報告事項

1) 報第4号 令和3年度不登校・問題行動等の状況について

(委員)

不登校が増えていますが、何か対策をとって、不登校の解消や、学校やあすなろに通えるようになったりした子どもは何割くらいでしょうか。

(学校教育課長)

手元に詳しい資料がなく、具体的な数値などはお話できませんけれども、子どもたちの個々の状況を確認しながら進めております。復帰に向けて、関係機関にきちんと繋がっているお子さんはいいのですが、残念ながらそこに繋がらないお子さんもいらっしゃるって、そういった所については福祉部局等にも協力していただきながら連携をして進めているところです。何らかの形で確認、連携ができ、特に「あすなろ」に繋がれば、将来の社会的自立に向けて、非常にいい方向に行くお子さんが多いと感じています。

(委員)

不登校が過去最高と言われましたが、コロナの影響があるとか、そういう分析等をされたのでしょうか。

(学校教育課長)

元気がない、エネルギーが感じられない、という一般的、従来のイメージの不登校よりは、最近はメディア依存等が一番顕著で、学校の魅力よりもそちらの方が上回ってしまっているというような状態のお子さんがずいぶん増えたという印象です。このようなお子さんについては、これがコロナが大きく影響した結果であるのかどうかというところの分析は、まだなされておきませんので、相関関係があるかどうかは申し上げられませんけれども、不登校の傾向としてはそういうところです。

もう一方で特性のあるお子さん、友達と上手く関われない、他人と関われないというお子さんが多くなってきている中で、学級集団に適応できないというお子さんもいらっしゃるかと聞いております。

(教育長)

コロナとの関連性について、ご家族が陽性であったり濃厚接触、あるいは体調不良の場合は、積極的に自宅待機といたしますか、出席停止という扱いにしております。ちょっと体調が悪ければ積極的に休んでくださいというアナウンスを学校からもしてもらっておりますので、そういうことがきっかけとなって、リズムが崩れてしまうということが、ここ数年多くなっている印象です。一つのきっかけになってしまっているということは、推測できるかもしれません。

私も、中学校時代不登校傾向だったが、3年生の時に随分改善して、やる気を持って高校に行ったが、一昨年一斉休校の時期があり、4月の後半頃から学校へ行くリズムを失ってしまい、それをきっかけに結局登校ができずに進路変更することになったという生徒さんを知っています。たまたま会った時に聞いてみたところ、今のような形でリズムを失ってしまって、なんとなく行きづらくなったと、そういう話をしておりました。はっきりとした関連ということはないかなと言えませんが、安来市だけではなくて、全県下、全国でも不登校のお子さんが非常に増えたという報告がなされています。

(委員)

昨年も不登校の子どもさんが来られて、うちの作業等を手伝ってもらっています。端から見ると、やる気もあるし、上手に仕事をこなすんですが、話を聞いてみると「誰々はいけん、あの人といるのは嫌だ」と言っており、対人的なことが非常にネックになっているのかなという印象を受けました。個人的には色々な問題を抱えていて、一概に解決策というのは難しい訳で、先生が何とかしようと心を砕かれても、余計にこじれる場合もあるのではないかと思います。専門の方を雇うようなことは難しいのでしょうか。学校の先生も兼務で見るといふわけにはならないと思うし、不登校の子どもへの対応のベテランというか、話を聞いてあげたり、声をかけてくださるような方。

(学校教育課長)

県の不登校の対策事業の中で、特に中学校の方ではすでに様々な支援をしております。例えば安来一中と三中には、学びいきいきサポーターといって、教員免許を持った先生を配置し、別室で授業をしたり、悩みごとを聞いたりするという支援を行っています。それから、クラスサポートティーチャーといいまして、中一ギャップの解消を目的にした人員の配置もあります。ただしこれにはクラスの人数が何人以下という制限等があり、今年度は該当しませんでした。県も予算に限りがありますし、人がなかなかいないというような事情の中で、そういった条件を設け、より厳しい状況のところ支援がなされています。小学校ではここにサポートティーチャーといいまして、対人関係がうまくいかないとか、特性があって授業が解りづらくてなかなか学校に行けなくなるというようなお子さんに対して、寄り添った支援ができるように、これも県の方から配置をしております。

併せて安来市の方では、特別支援教育支援員を18名、また先ほど予算案件で出ておりました県の補助による学習支援員と市のスクールサポートスタッフを今年度は合わせて8名、支援員として配置しております。未だ十分ではないかもしれませんが、教員だけではなく、学校をサポートしてもらえるような人材を、市、県の方からの補助によって配置しているという状況にあります。

- 2) 報第5号 市議会5月緊急会議上程議案（専決）について
- 3) 報第6号 「安来市総合文化ホール長寿命化計画（個別施設計画）」の策定について
- 4) 報第7号 「安来市スポーツ施設の長寿命化計画（個別施設計画）」の策定について

6. その他

- 1) 第一回学校訪問について

☆次回定例会：6月28日（火）

6. 閉会宣言

教育長が午後4時30分閉会を宣言し、5月定例委員会の日程を終了した。